

ポイント

(令和3年度保険料率算定委員会の結果)

第4期中期目標において、毎年度、保険料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保険料の見直しを行うこと等とされており、令和3年12月27日に料率算定委員会を開催し、点検を行った。

点検の結果

(1) 保険料率の検証

令和4年度の保険料率については、据え置き。

(2) 今後の課題として整理した事項① 信用リスクに応じた保険料率

「信用リスクに応じた保険料率」については、結果として料率のバランスが崩れる形となっており、このような料率体系を維持し続けることは、保険設計として望ましいものとは言えず、次の中期目標期間以降、より望ましい料率設定のあり方を検討する必要。



裏に続く

② 生活資金の保険料率

生活資金についても、中期目標期間中は手をつけないこととしたが、生活資金については、保険料率の引き下げを求める協会からの強い意見があり、今後の農業資金の保険料率の検討とセットで生活資金の料率検討を行う必要。

③ 公庫転貸資金

公庫資金については、JA 等による転貸とすることなく、公庫が直接貸し付けば、保証料が不要であるにもかかわらず、転貸として基金協会保証を可能とすることにより農業者に保証料負担が発生する構造となっているが、政策資金制度のあり方としてこれで良いのか。

④ 銀行等案件

銀行等の融資案件については、JA 系統の融資案件に比べて事故率も相当高くなっている。

今後、事件事例の分析等を通じて、なぜ事故率が高いのか、どうすれば事故率を JA 系統の融資案件の水準まで引き下げていくことができるのか、などについて分析、検証していく必要。

令和3年度農業信用保険料率算定委員会の点検結果について

1. 趣旨

保険料率については、第4期中期目標において、

「収支均衡に向けて、業務収支の状況や保険事故の発生状況の実態等を踏まえ、毎年度、料率算定委員会において保険料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保険料率の見直しを行う。」

と主務省から指示されていることを踏まえ、保険料率の見直しの必要性を検討する。

○独立行政法人農林漁業信用基金第4期中期目標（抄）

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（2）適切な保険料率・貸付金利の設定

ア 保険料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。

その際、収支均衡に向けて、業務収支の状況や保険事故の発生状況の実態等を踏まえ、毎年度、料率算定委員会において保険料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保険料率の見直しを行う。

イ 信用リスクに応じた保証・保険料率について、農業の事業の特性を踏まえつつ、借入者の信用リスク評価の精緻化（デフォルト率の算定）による保証・保険料率の導入に向けて検討を進める。

検討に当たっては、蓄積した借入者の与信データを分析して、農業信用基金協会と連携を図りつつ、中期目標期間の最終年度までに、システム構築を計画的に行う。

2. 現行保険料率水準の点検

（1）保険料率設定の考え方（収支均衡料率）

① 保険料率は、収支相等の原則に基づき、ある一定の母集団に係る生涯の保険料と回収金で保険金を支出することを基本とする。

② 具体的な保険料率の設定においては、資金ごとの性格等を勘案し、いくつかの資金区分に分けて保険料率を算定する。

③ 収支均衡料率は、収支相等の原則から以下の理論式により導かれる。

$$\text{保険料率} = (\text{事故率} \times (1 - \text{回収率})) \div \text{残高率}$$

事故率：「保険金支払額÷（償還額（代弁による減少額含む）×0.7）」の直近5ヵ年の平均値

回収率：保険金支払年度以降経過年次毎の回収率（回収金÷保険金支払額）の直近5ヵ年の平均値の経過10年間の累計回収率

残高率：直近5ヵ年の引受に係る累計値（「約定に基づいた毎年度末保険価額残高÷当初引受額」の値の最終償還期限までの累計値）の（単純）平均値に、繰上償還など約定ベースからの乖離を修正するための係数を乗じて得た率

（2）現行保険料率水準の点検

- ① 直近（令和2年度）の実績に基づき、上記（1）③の算定式により、収支均衡料率（以下「3年度理論値」という。）を算出したものが表1である。

表1 現行保険料率と3年度理論値の比較

		(単位：％)			(単位：百万円)					
		現行保険料率 (A)	3年度理論値 (B)		料率差 (B－A)		令和2年度 保険引受額	令和2年度末 保険価額残高	資金全体に 占める割合	
資金全体		0.16	0.16		0		392,573	2,666,689	100%	
特定 資金	農業経営改善資金	0.18	0.20		0.02		72,364	347,464	13.03%	
	うち農業近代化資金	信用リスク判定結果にて段階別の料率を設定。 (低：0.06 中：0.13 高：0.18)	0.19	(参考:資金別)	0.13	0	70,543	(参考:資金別)	50,977	12.57%
	うち公庫転貸資金			0.10	▲0.03	(参考:資金別)		9,936		
	うち農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)			0.61	0.48	(参考:資金別)		9,629		
	うち青年等就農資金			0.18	0.54			0.36	1,821	
	うち農業改良資金	0.18	0.13		▲0.05	0	541	0.02%		
	農業経営維持資金	0.34	0.37		0.03	2,766	45,507	1.71%		
	農業施設資金		0.18	0.11		▲0.07	121,036	384,262	14.41%	
農業運転資金		0.23	0.27		0.04	97,074	387,074	14.52%		
	うち家畜等購入育成資金	0.18	0.02		▲0.16	16,189	34,064	1.28%		
	うち家畜等購入育成資金 以外の農業運転資金	0.23	0.31		0.08	80,885	353,009	13.24%		
農家経済安定施設資金		0.09	0.03		▲0.06	82,845	1,367,252	51.27%		
農家生活改善資金		0.21	0.08		▲0.13	16,488	135,131	5.07%		

注1 農業近代化資金、公庫転貸資金、農業経営改善促進資金（スーパーS）は、現行保険料率0.06、0.13、0.18の三段階のうち、0.13を適用、農業運転資金は、現行保険料率0.18、0.23の二段階のうち、家畜等購入育成資金に0.18、その他の農業運転資金に0.23をそれぞれ適用し、料率差を算出。
 注2 「資金全体に占める割合」は、残高ベースの構成比。

② 各資金区分毎に現行保険料率と3年度理論値を見てみると、農業経営改善資金、農業経営維持資金、農業運転資金については、それぞれ0.02%、0.03%、0.04%現行保険料率より3年度理論値が上回っている。一方、農業施設資金、農家経済安定施設資金、農家生活改善資金については、それぞれ0.07%、0.06%、0.13%現行保険料率より3年度理論値が下回っている。

③ しかしながら、現行保険料率については、

ア 昨年度の料率算定委員会において令和2年度から信用リスクに応じた保険料率を適用したことや今中期目標期間があと2年であること等を踏まえ、「制度全体の安定性の観点から、今中期目標期間中は料率体系には手をつけないことが適当と考えられる」と整理されている中で、

イ 農業資金と生活資金（農業資金以外の事業資金を含む。以下同じ。）をあわせた資金全体の現行保険料率（0.16%）と3年度理論値（0.16%）は一致

しており、上記の整理を覆して料率改定を行わなければならない状況にある
とは認められない

ことから、令和4年度においては、現行料率で据え置くことが適当と考えら
れる。

④ ただ、今後の課題として、

ア 今中期目標で導入を求められ、令和2年度より日本政策金融公庫の農業信用リスク情報サービス「ACRIS」を活用する形で導入している「信用リスクに応じた保険料率」については、

- ・ まず第1段階で保険収支均衡の外で優遇料率を導入し、その後、
- ・ 第2段階で、借入者の信用リスク評価の精緻化を図るために、優遇料率体系からの円滑な移行を優先するあまり、一方的に料率水準を引き下げる形で導入したことから、
- ・ 結果として、料率のバランスが崩れる形となっている。

このような料率体系を維持し続けることは、資金全体では収支均衡していたとしても、保険設計としては望ましいものとは言えず、このため、次の中期目標期間以降、より望ましい料率設定のあり方を検討する必要があると考える。

表2 料率区分別引受状況(令和2年4月～令和3年9月末)

(単位:百万円)

資金区分	低 0.06%		中 0.13%		高 0.18%		計
	保険引受額	構成比	保険引受額	構成比	保険引受額	構成比	保険引受額
農業近代化資金	64,675	85.3%	5,718	7.5%	5,389	7.1%	75,782
公庫転貸資金	13,093	88.3%	798	5.4%	933	6.3%	14,825
農業経営改善促進資金	7,960	62.6%	1,551	12.2%	3,209	25.2%	12,720
総計	85,728	83.0%	8,066	7.8%	9,532	9.2%	103,326

※%の合計は小数点2位を四捨五入しているため一致しない。

イ 昨年度の料率算定委員会では、生活資金について理論値を上回る保険料率が設定され、その差分で農業資金について理論値よりも抑えた保険料率が設定されているという構造となっている料率体系について、今中期目標期間中は手をつけないこととしたところである。

ただ生活資金については、保険料率の引き下げを求める協会からの強い意見があり、資金毎の理論値保険料率と設定保険料率の関係を見ても、何らかの対応を講ずることが求められていると認識しており、今後、農業資金の保険料率の検討とセットで生活資金の料率の検討を行う必要がある。

ウ 公庫転貸資金、青年等就農資金については、昨年度の料率算定委員会において、毎年度事故率等の状況を料率算定委員会で確認することとされた。

その確認を行った結果、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、償還期限の延長等が行われた案件も増加していることから、全体に事故率は低くなっているが、一過性のものではないかとも考えられるため、今後も事故率の動向を注視する必要がある。

なお、公庫資金は、公庫が直接貸し付けるのであれば、保証料が不要であるにもかかわらず、転貸することによって農業者に保証料負担が発生する構造となっております、公庫転貸資金の意義・役割については、改めて主務省にも検討を促す必要があると考えられる。

3. 銀行等案件の事故率について

- (1) 銀行等案件については、主務省からの保証引受の促進の指導を受け、件数、金額とも増加傾向にあるが、これらの伸び以上に代位弁済の増加（額、件数）が見られる。また、JA系統の案件に比べて、事故率も相当高くなっている（表4参照）。

表3 融資機関別の代位弁済の推移

		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
件数・金額	総計	1,899	7,479	1,598	7,246	1,395	6,642	1,344	5,691	1,181	4,790	1,097	5,254	847	3,236	845	3,598	910	3,155	667	2,468
	JA系統計	1,884	7,312	1,583	7,030	1,366	6,158	1,329	5,468	1,158	4,512	1,055	4,604	832	3,086	812	3,323	870	2,816	633	1,932
	JA	1,881	7,293	1,563	6,994	1,360	6,017	1,327	5,455	1,153	4,480	1,049	3,767	831	3,071	805	3,268	868	2,787	628	1,888
	連合会	3	19	20	36	6	142	2	13	5	32	3	688	1	15	7	54	0	5	43	
	農林中金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	3	149	0	—	0	—	2	29	0	—
	銀行等計	15	166	15	216	29	483	15	222	23	278	42	650	15	150	33	276	40	340	34	537
構成比	うち信用金庫	4	48	4	86	13	145	1	4	3	11	1	10	0	—	4	47	7	53	6	162
	うち地方銀行	10	116	11	130	14	225	14	218	20	267	37	595	14	48	23	189	32	275	28	375
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	JA系統計	99.21%	97.77%	99.06%	97.02%	97.92%	92.72%	98.88%	96.08%	98.05%	94.20%	96.17%	87.64%	98.23%	95.36%	96.09%	92.34%	95.60%	89.23%	94.90%	78.25%
	JA	99.05%	97.52%	97.81%	96.52%	97.49%	90.59%	98.74%	95.86%	97.63%	93.53%	95.62%	71.70%	98.11%	94.89%	95.27%	90.83%	95.38%	88.32%	94.15%	76.50%
	連合会	0.16%	0.26%	1.25%	0.50%	0.43%	2.13%	0.15%	0.23%	0.42%	0.67%	0.27%	13.10%	0.12%	0.47%	0.83%	1.51%	—	0.00%	0.75%	1.75%
構成比	農林中金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.27%	2.83%	—	—	—	0.22%	0.91%	—	—
	銀行等計	0.79%	2.23%	0.94%	2.98%	2.08%	7.28%	1.12%	3.91%	1.95%	5.80%	3.83%	12.36%	1.77%	4.64%	3.91%	7.66%	4.40%	10.77%	5.10%	21.75%
	うち信用金庫	0.21%	0.65%	0.25%	1.19%	0.93%	2.18%	0.07%	0.08%	0.25%	0.23%	0.09%	0.19%	0.00%	—	0.47%	1.31%	0.77%	1.68%	0.90%	6.55%
	うち地方銀行	0.53%	1.55%	0.69%	1.80%	1.00%	3.39%	1.04%	3.83%	1.69%	5.57%	3.37%	11.33%	1.65%	1.50%	2.72%	5.24%	3.52%	8.70%	4.20%	15.20%

※代弁額は、元本、利息、遅延損害金を含む。

表 4 融資機関別の償還事故率

融資機関	償還事故率							直近5カ年平均 (平成28年度～ 令和2年度平均)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成27年度～ 令和元年度平均	
全体	1.18%	1.11%	0.76%	0.82%	0.83%	0.66%	0.94%	0.83%
JA系統計	1.10%	1.00%	0.73%	0.78%	0.76%	0.55%	0.88%	0.76%
JA	1.17%	0.93%	0.80%	0.86%	0.83%	0.59%	0.91%	0.80%
連合会	0.15%	1.26%	0.04%	0.07%	0.08%	0.11%	0.32%	0.31%
農林中金	0.00%	38.53%	0.00%	0.00%	7.92%	0.00%	9.29%	9.29%
銀行等計	5.18%	5.75%	2.04%	2.31%	3.06%	4.49%	3.67%	3.53%
信用金庫	1.37%	0.00%	0.80%	3.15%	1.68%	7.77%	1.40%	2.68%
信用組合	0.00%	3.79%	21.83%	0.95%	3.48%	0.00%	6.01%	6.01%
地方銀行	5.98%	6.40%	1.09%	2.28%	3.04%	4.03%	3.76%	3.37%
都市銀行	0.00%	10.65%	0.00%	0.00%	21.98%	0.00%	6.53%	6.53%

※各年度の償還額に対する支払保険金の割合を元に事故率を算出。

- (2) こうした中で、近年、信用基金が保険引受の審査を行う大口保険保証引受の事前協議において、銀行等による畜産分野等の大型融資やシンジケートローンへの保証について保険引受を謝絶する案件も発生している。
- (3) 今後とも、銀行等民間金融機関も含めて本制度を安定的に活用することができるようしていくため、事故事例や謝絶案件の分析等を通じて、なぜ銀行等案件についてこのように事故率が高いのか、どのようにすれば事故率の水準をJA 系統の融資の場合の事故率水準まで下げていくことができるのか、などについて、分析、検証していくこととしたい。